各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更、出勤者数の削減、 イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

令和4年7月15日の第94回新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、現下の感染拡大への対応として「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」が取りまとめられ(別添1別紙1参照)、併せて令和4年7月14日開催の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言(別添1別紙2~4参照)等も踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました(別添1別紙5及び別紙6参照)。これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添1~4について周知の依頼がありました。

つきましては、各局等におかれては、別添について了知いただくとともに、所管の事業者、関係団体及び独立行政法人等に対し別添の周知を行うよう、よろしくお願いいたします。

(別添1) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡 「新形コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」

(別添1別紙1)新型コロナウイルス感染症対策本部

「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」

以下別添1別紙2~4、新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

(別添1別紙2)「第7波に向けた緊急提言」

(別添1別紙3)「効果的に感染拡大を防止しながら、社会経済活動を維持していくための検査の活用について」

(別添1別紙4)「感染拡大防止のための効果的な換気について」

(別添1別紙5) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和4年7月15日変更) (別添1別紙6) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(令和4年7月15日)(新旧対照表)

以下別添2~4、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡

(別添2)「出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)について」

(別添3)「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留 意事項等について」

(別添4)「イベント開催等における感染防止安全計画等について(改定その6)」